

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月7日
帯広測候所

大雨警報（土砂災害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和5年6月8日から、大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報を、より適切な発表基準に変更します。

北海道の土砂災害警戒情報発表基準の変更及び近年の災害発生状況等を踏まえ、大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善できます。

なお、基準変更日時等は別紙のとおりです。

問合せ先：帯広測候所 地域防災官 葛西
電話 0155-25-2334

大雨警報（土砂災害）・注意報、洪水警報・注意報の
発表基準の変更

1 基準変更日時

令和5年6月8日（木） 13時

2 基準変更範囲

○大雨警報（土砂災害）・注意報

十勝地方の全市町村

○洪水警報・注意報

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、
更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、
陸別町、浦幌町

※ 基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表
基準一覧表を掲載します。

3 警報・注意報発表基準一覧表

釧路・根室・十勝地方

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kushiro.html>